

3月定例会

令和6年3月定例会を2月27日から3月14日まで17日間開き、条例制定1件、条例の一部改正7件、規約の変更1件、令和5年度補正予算7件、令和6年度当初予算7件などの議案を審議しました。

また、4人の議員が会派を代表して質問を行い、町当局の考えをたどしました。
(議案審議の結果は4ページに記載)

中小企業振興を推進 町の責務明記

中小企業等の振興に関する施策を推進し、地域経済の活性化や町民生活の向上に寄与するため、播磨町中小企業等振興基本条例を制定しました。



▲事業や地域発展に寄与（商工会）

問

町の責務は、「中小企業等の振興に関する施策を実施するよう努めるものとする。」となっている。なぜ「しなければならない。」と定めなかったのか。

答

財源の制約がある中で全ての施策が実現可能とは限らない。本条例で定めた基本理念にのっとり、商工会や金融機関、国や県と連携を図りつつ、振興施策を展開していきたい。

介護保険料引き上げ 基準月額5800円

高齢化で保険給付費などの増加が見込まれ、値上げを抑制するために基金約3億円を取り崩し、介護保険料基準月額を、5500円から5800円とする改正案を可決しました。



▲高齢化社会の進展

問

令和5年度播磨町介護保険事業特別会計補正予算案（第3号）で、減額補正になっている。令和6年度からの介護保険料の引き上げは、減額補正分を検討した結果においても引き上げなのか。

答

減額補正は、当初見込みより給付費などが少なかったことによる。令和6年度からの引き上げは、令和8年度までの見込みにより介護保険料の基準月額を300円引き上げる。

成年後見センター 福祉会館を改修

成年後見センターを福祉会館で開設するため、電気工事などの整備に必要な補正予算を可決しました。整備の完了までは、暫定的に福祉しあわせセンター内で開設されます。



▲福祉の拠点（福祉会館）

問

福祉会館は町社会福祉協議会（以下社協）が指定管理していたが、今は町が直営で管理している。成年後見センターと地域包括支援センターを福祉会館において社協に委託するが、福祉会館の在り方は。

答

福祉会館は直営で管理し、総合相談や障害者基幹相談支援センターを実施している。成年後見センターと地域包括支援センターを福祉会館で実施することで、福祉の拠点として拡充していく。

1月臨時会 1月23日

住民税均等割のみ 課税世帯へ10万円

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として、

- ①住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円給付
- ②住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童1人につき、5万円を加算給付する補正予算を可決しました。



▲物価高騰支援で生活を守る

問

令和5年12月臨時会で、住民税均等割非課税世帯に、令和6年2月をめぐりに7万円を追加で給付予定だった。この度の10万円は、いつ頃の給付になるのか。

答

住民税均等割のみ課税世帯の方には、確認書を送付後、振込先の口座や必要事項を記載し返送していただく。確認書の送付が3月中旬頃、初回の振込が4月上旬頃を予定している。